

(案)

資料105-1-3

情通審第 号
平成 年 月 日

総務大臣
高市早苗 殿

情報通信審議会
会長 西田厚聰

印

答 申 書

平成2年4月23日付け電気通信技術審議会諮問第50号「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「救命用携帯無線機の技術的条件」について、審議の結果、別添のとおり答申する。

(別添は、資料105-1-2の別添とする。)